

## 登米市上下水道事業ビジョン策定支援業務公募型プロポーザル審査基準

### 1 審査方法

- (1) プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等に基づき、参加者のプレゼンテーション及び審査委員のヒアリングによる審査を行う。プレゼンテーション 30 分、ヒアリング 20 分の合計 50 分以内とし、追加資料の配付は認めない。ただし、企画提案書に関わる図や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- (2) 審査委員は、評価基準に基づき審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、企画提案書・プレゼンテーション審査評価における各審査委員の総得点の合計を審査委員数で除した平均点が最も高い参加者を契約候補者、契約候補者の次に平均点が高い参加者を次点契約候補者に選定し、契約に向けての優先交渉権者及び次点交渉権者とする。ただし、評価点が 60 点未満の場合は、契約候補者及び次点契約候補者となり得ない。
- (4) 同点の場合は、評価項目の企画提案内容の点数が上位の者を契約候補者とする。

### 2 評価基準

- (1) 評価項目と配点は別紙のとおりとする。
- (2) 評価方法
  - ① 企画提案書内容評価
    - ・評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	提案内容が優れている	配点×1.0
B	提案内容が満足である。	配点×0.6
C	提案内容が劣っている。	配点×0.2

- ② 価格評価
  - ・配点×（提案のあった最低見積額／提案者の見積額）

【別紙】

・下表の「評価の視点」欄に基づき、それぞれ次の3段階で評価し、各審査委員の総得点の合計を審査委員数で除した平均点により順位を決定する。

A：優れている（配点×1.0）

B：満足である（配点×0.6）

C：劣っている（配点×0.2）

評価項目 (大)	評価項目 (中)	評価の視点	配点
事業者の 能力	業務実績	・他自治体の実績	5
	業務担当者の能力	・管理技術者、照査技術者、担当技術者の資格要件及びその経歴 ・他自治体との併任の有無及びその影響	10
業務実施 方針	業務実施方針	・業務内容、業務背景、業務の目的に沿った取組方針であるか。 ・策定プロセスが適切で実現性があるか。 ・業務工程が明確で円滑かつ効率的に遂行できる実施体制、スケジュールであるか。	20
企画提案 内容	企画提案書 テーマ1「上下水道事業ビジョン策定に対する考え方について」	・提案内容が分かりやすく、的確であるか。 ・提案内容は独創的であるか。 ・本市への提案として妥当性、実現性があるか。	30
	テーマ2「上下水道ビジョン策定にあたって有益となる考え方について」		20
プレゼン テーショ ン	プレゼンテー ション・ヒアリン グ	・説明が分かりやすいか。 ・質問に対する応答が的確かつ簡潔明瞭であるか。	5
価格	見積書	・配点×（提案のあった最低見積額／提案者の見積額） ※小数点第2位を四捨五入した数値とする。	10
合計			100